

平成25年8月
東京税関業務部

関係各位

総合運転試験（通関関係書類の電磁的記録による提出）の実施について
（協力依頼）

平素より税関行政につきましては、多大なるご理解・ご協力を賜り感謝いたします。

さて、本年10月13日より開始される通関関係書類の電磁的記録による提出に先立ちまして、本年9月9日（月）から同月18日（水）までの間、総合運転試験を実施します。通関関係書類の電磁的記録による提出の運用開始前の最後の試験となっております。以下の方法により輸出入申告及び添付登録業務を行うことが可能ですので、円滑な導入のために積極的に参加していただきますようお願いいたします。

1. スケジュール

総合運転試験のスケジュールは、下表のとおりです。

実施日	9/9(月)	9/10(火)	9/11(水)	9/12(木)	9/13(金)	9/17(火)	9/18(水)
輸出入申告等の実施時間	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
税関の審査終了	実施 しない	実施 しない	13:00 ~ 14:00	13:00 ~ 14:00	実施 しない	実施 しない	実施 しない

9月11日（水）及び9月12日（木）は、税関による審査終了（注）も行いますので、審査終了後の仕様の確認等を行うことが可能となっております。

（注）9月11日（水）は、9月11日の午前（9:00～12:00）に行われた申告等について、審査終了を行います。また、9月12日（木）は、9月11日の午後から9月12日の午前（9:00～12:00）に行われた申告等について審査終了を行います。

2. 輸出入申告の方法

（1）疑似データの使用による申告

NACCSセンターが用意した疑似データ（NACCSセンターが利用者コード5桁に対して設定している疑似データ、またはNACCSセンターから配付された疑似データ）と総合運転試験用パッケージソフトウェアを使用して申告等を行い、業務処理の確認を行ってください。

（2）自社データの使用による申告

過去に取り扱った実績データ等の自社データを使用して、申告を行うことも可能となっております。ただし、申告後に区分1Y及び区分2にならない場合は、後続の添付登録業務を行うことができませんので、自社データを使用する場合であっても予め設定された疑似輸出入者コード（P002A2220000）を必ず使用してください。

問合せ先：東京税関業務部通関総括第1部門
03-3599-6337